

平成21年度産業建設常任委員会所管事務調査（視察研修報告書）

○視察年月日 平成21年7月2日（木）～3日（金）

○目的 本委員会が所管する農林水産環境部に関する事項について、先進地の取り組みを研修するため

○視察先 （1）^{みこはら}神子原地区（石川県羽咋市）
（2）滋賀県東近江市

○視察者 松田委員長、松尾副委員長、川村委員、田中委員、谷口委員、三崎委員
由良委員

【石川県羽咋市神子原地区】

1 視察日時 平成21年7月2日（木）午後2時～5時

2 視察内容

（1）テーマ 限界集落の活性化について

（2）目的 羽咋市の神子原地区における限界集落再生の取り組みに学ぶ。

本市では、市の周辺部を中心に限界集落、準限界集落が増加しつつある。こうした地域をいかにして活性化させるかは、本市の最重要課題である。

羽咋市の神子原地区における「1.5次産業創出」の取り組みに学び、本市の限界集落再生の施策に生かす。

3 視察概要（羽咋市神子原地区における限界集落活性化の取り組み）

（1）対応していただいた人

羽咋市 1.5次産業振興室 総括主幹 高野誠鮮氏
主 事 山田哲也氏

（2）神子原地区について

神子原地区は、羽咋市の代表的な中山間地域であり、千石・神子原・菅池の3集落からなる。高齢化と集落世帯数の減少により集落機能も失われつつある状況で、農村集落崩壊の危機的状況にあり、限界的農村となっている。

この地区の耕作放棄地は、平成12年度末で31ha、平成15年度末では35haとなっており、「空き農家」とともに管理者がいない「空き農地」が目立ってきている。

また、昭和59年度には196世帯832人あった人口は平成16年12月末時点では167世帯524人へとこの20年間に37%も減少している。この人口減少は、農業用水路の

維持管理、急斜面の草刈りなど集落の農業にも支障をきたし、さらに若い世代がいないため年中行事の祭礼も成り立たなくなっている。

この地区は、高齢化率が37%（菅池57%）と高く、10年後には限界集落となることが予想される。

【神子原地区集落別の世帯数・人口の推移】

		S59	H1	H6	H11	H16	H16/S59
神子原	世帯数	132	132	129	124	115	0.87
	人口	557	518	472	417	367	0.66
千石	世帯数	31	30	28	27	24	0.77
	人口	141	134	114	98	75	0.85
菅池	世帯数	33	32	31	32	28	0.85
	人口	134	128	105	97	82	0.61
合計	世帯数	196	194	188	183	167	0.85
	人口	832	780	691	612	522	0.63

こうした中で、羽咋の市は平成17年4月に「1.5次産業振興室」を新設し、1次産業である農業・林業産品を生産・加工・販売の三位一体による「1.5次産業の創出」に乗り出した。

具体的には、「若者が出て行かない町づくり」を目指し、自活・自立できる農村集落を創り上げることを目的とし、（1）大規模市場流通体制から個別流通体制に変え利益が直接農家に還元できるようにする（2）農作物の地域ブランド化をすすめる（3）雇用の創出が生まれるような「直売所・加工所・集荷場・駐車場」などを設置するなどの計画を4ヵ年ですすめている。

政府有識者会議で、こうした神子原地区の活性化策「山彦計画」が評価され、「立ち上がる農村」に選ばれた。

（3）「1.5次産業振興室」の理念

①予算がないからできないと言い訳のできないところからスタート

「1.5次産業振興室」は平成17年4月1日にスタートした。職員は2人。与えられた命題は、「1年後に農産物をブランド化して神子原地区を活性化せよ」と、いうものであった。

二人で相談して要求した予算は60万円。当時の市長に、「一桁違うんじゃないか。俺の目玉事業だぞ」と、怒られた。二人で考えたのは、予算がないからできませんという言い訳のできないぎりぎりのところでやろうということであった。ちなみにそれ以降の予算は、18年度47万円、19年度27万円、20年度・21年度は0である。

17年度予算の60万円は、バスの借り上げ料53万円と東京行きの旅費で消えた。

②マイナスをプラスに

限界集落にはマイナス面とプラス面があるが、マイナス面をいかにプラスにするかを考えた。例えば、携帯電話が繋がらないという場合、私たちは、“携帯に邪魔されないでゆったりと時間をすごすことができる”と。全てそのように発想した。

③社会を人間に例えて考える

社会を構成する最小単位は人間である。そこで、社会を人間に例えて考えた。限界集落が例えば右手だとする。右手がやせ細って使えなくなった。そのときどうするか。二つの考え方がある。一つは、要らないから切ってしまえという考え方。もう一つは、リハビリして元に戻そうという考え方。もし、自分の右手だったらどうするだろうかと考え、高野さんたちは後者をとった。都道府県によっては、移住政策をたてているところもあるという。

リハビリの運動を続けると血流が生まれ、栄養も行き始める。限界集落の場合、リハビリの運動は「交流」、血液は「貨幣」と考えた。求めるものはお金じゃなく運動（交流）であると。

④1.5 次産業振興室

1.5 次産業振興というのは、1 次産業、2 次産業、3 次産業とあるが、その真ん中までもっていこうということである。村人がなぜこの地区から出て行くのか。それは、ここにいたのではサラリーマン並みの所得が得られないからである。そうであれば、サラリーマン並みの所得が得られるようにしようとして考えられたのが 1.5 次産業振興室である。

農林漁業に携わっている人々の最大の欠点は、自分の作ったものに自分で値段がつけられないということである。自分で生産したものの価格を市場が決める。市場任せになっている。これは産業じゃない。これはおかしいと考えた。サラリーマン並みの所得が得られるように、自分の作ったものは自分で値段をつけて売ろうと考えた。

この構想を 169 戸ある集落の農家に話した。しかし、賛成者はわずか 3 人（戸）だけで、あとは全員（戸）反対であった。理由は、「もし売れなかったらどうするのか。農協だったら安くても全量買い取ってくれる」というものであった。高野さんたちは「自活」と「自立」、「自ら経営するという感覚」が大事だと考えこれを促していった。口をすっぱくし何度も何度も事あるごとに話し合ったとのことである。

その一方でしたことは、この地区に対する徹底的な施策である。ほかの集落や地区には一切しない。なぜかという、市の中で最も高齢化率が高く離村率が高い集落だからである。人間のからだでいうと一番重篤なところだからである。限界集落を放っておくと、村が亡くなる。羽咋市はそのぎりぎりのところで着手した。

（４）取り組み（山彦計画）

①交流事業の推進

・空き農地・農家情報バンク制度

まず、対症療法として行われたのは、「空き農地・農家情報バンク制度」である。これは 17 年度以前から取り組まれていたものである。空き家になっている農家と耕作放棄になっている農地とをセットにして貸し出し、都市住民の定住を促進して農地保全・集落の維持をすると共に、親族・友人等にも田舎暮らしのスローライフを満喫してもらい、副次的に都市住民との交流を促進しようとするものである。賃料は月額 2 万円。

しかし、希望者をそのまま入れることはしなかった。あちこちで失敗しているところがあるからである。全国の失敗例を全部調べた。それをふまえて、フィルタリングをしている。この村に来てどうするつもりなのか。どういう生活設計を考えているのか。ど

ういう経済的な基盤があるのか。何をして暮らそうとするのかなど。

現在、11 家族 32 人が移住して暮らしている。特に高齢化がひどい菅池には 30 代の人だけが入る仕掛けをつくっている。

- ・ 棚田など各種オーナー制度

都市住民に「棚田オーナー」になってもらう制度である。田植え、刈り取りのときには濁り酒をふるまい、棚田だけでなく「飲食」によるリピーターを創出している。現在 25 区画から 50 区画（50 家族）まで増やし、交流人口を拡大し、濁り酒の需要増加を図っている。棚田だけでなくレンコン畑、山の中のシイタケのほだ木などできるものには徹底的にオーナー制度を敷き、都市との交流を生んでいる。

農家はその気になるかが問題だが、例えば米の場合、40 キロの玄米を渡して 3 万円入るとい話をすると、乗ってきた。

制度の敷き方も工夫がみられる。メディア戦略である。まず、情報を AP・AFP とかロイターなどの外電に流す。そして、イギリスの新聞に書いてもらう。それを見たイギリスの大使館員が応募してきた。それをまた国内で流す。ありとあらゆるところに告知をした。農家カフェをしている人も、こうした中で岐阜からやって来た。

- ・ 烏帽子（よぼし）親農家制度を生かし烏帽子子づくり

平成 17 年度から開始された事業で、都市住民に農家生活・農業体験をしてもらう制度である。都市住民を農家の烏帽子子（よぼしご）として登録して仮の親子関係を結び、気兼ねすることなく農家を第二のふるさととして、通常の農家民宿では味わえない家族ぐるみの体験ができる制度である。

農水省はグリーンツーリズムなどといって農家民宿をすすめるが、それをやろうとすると旅館業法にひっかかる。許認可を取るためには、炊事場・トイレ・風呂場など改造しなければならない。それには 1,000 万円近いお金がかかる。

そこで考えたのが、この地方に古くから伝わる「烏帽子親制度」である。この制度のことは「平家物語」にも出てくるそうだ。元服を迎えた子に、自分がかぶっている烏帽子を与えてかりそめの親子関係を結ぶ。この古くからの烏帽子親制度が能登地方には今でも残っているとのこと。親子であれば、その間にいくら金銭の授受があっても生業にはならない。

県と掛け合ってようやく認めてもらって、旅館業法などの適用から外してもらったとのことである。

最初に来たのが二人の女子大生（法政大学と東京農大）であった。それが縁となり、いまでは法政大学を中心にいろんな大学の学生が毎年夏と冬に集落合宿（援農合宿）を行っている。30 名は来ているとのこと。

- ・ 棚田で雛祭り

「3 月の桃の節句に大きなお雛様を棚田に飾れば素敵ですね」

最初に来た子たちが、アイデアを残していつてくれた。

その次の年、それを実行しようということになり、村の人たちと大学生との共同作業で雛人形を作った。100m×50m の 5 段の雛飾りである。

3 月 3 日のひな祭り当日は大勢の人がつめかけ、村人は総出で車の整理などに当たった。

・農家カフェの開店

若い夫婦が空き農地・農家情報バンク制度を使って岐阜から一番奥の菅池集落に入ってきた。当時主人は30歳。月2万円で、農家の住宅、田畑、山などを借り、「神音（かのん）カフェ」を経営し、今では毎日たくさんの客を迎えている。私たちもここで昼食をとったが、あちこちに小さな火が点され、開け放たれた窓から見える景色は大きな額にはめられた絵のようであった。畑で野菜を作り、食材にしているとのことであった。

彼は最初、「あそこは携帯がつかないのが最大の欠陥です」と、いていた。「いや、欠陥じゃなくって最大のメリットでしょう」と、切り替えてもらい、人が来るような仕掛けをつくるからと納得してもらった。

そして、雛祭りに合わせてオープンした。1,500人ほどの人がやって来た。お昼近くなると、「昼食とるところはありませんか」と、いう人がある。「村の中にレストランがあります。そこへ行ってください」と、いうことで、コーヒー1杯飲むのに1時間近くかかるほどの賑わいとなった。

食べ物に関して求められているものは何か。戦後間もないころは「量」であった。それが「質」に変わった。そして「時間」。コンビニがはやる。今は「空間」とか「雰囲気」だと高野さんはいう。農家カフェは見事に当たり、年中客が途絶えないとのことである。

②神子原米のブランド化

・東京の一流デパートの地下売り場をねらう

同時並行で取り組まれたのが米のブランド化である。ブランド化に取り組むに当たって、まず「ブランドの本質」を考えたとのことである。

その一つは、ブランドだと決めるのは消費者であるということである。そのブランド米はどこへ行けば売ってあるか。東京副都心のデパートの地下である。平成17年当時、一番高かった米は1キロ1,300円。安いものでも860円くらいだったという。高野さんたちは、この一角にターゲットを絞った。

もう一つは、人は自分以外の人を持っている、食べている、飲んでいるものを欲しがる。そして、その人の影響力が強ければ強いほどブランド力は高まると、ということである。

そこで考えたのは地名を使ってブランド化できないかということである。「神子」は「皇子」に通じる。天皇・皇后両陛下に神子原米を献上し、両陛下が、「私たちは每晚神子原米を食べています」と、園遊会か何かの折に語っていただければ、「天皇陛下御用達」と神子原米に書けるのではないか。そんなことを考えた。当時宮内庁式武官を勤めておられた加賀百万石前田家の19代当主を通じてお届けすることができたが、献穀田制度に阻まれた。

次に考えたのは、神子⇒神の子⇒キリストということである。神子原は神の住む高原に通じると考え、6億人の信者を抱えるローマ法王に献上することができないかということである。さっそく法王に手紙を書き、バチカン大使館へ持って行った。それがうまくいき、そのことがカトリック新聞に載った。様々な言語に翻訳されて全世界に散らばった。

最初に反応があったのは、東京の聖イグナチオ教会の関係者と名乗る女性で、「私ど

ものバザーで、ローマ法王に献上されたお米を使いたい」という。値段を聞かれたがまだ決めていない。とっさに1キロ700円と答えると、「あら安いわね」と返ってきた。

ローマ法王に献上したことがNHKや他の新聞でも伝えられ、「ローマ法王御用達」みたいな状態になってきた。

もう一つされたことは、一流デパート地下売り場に置いてもらうための取り組みである。これも工夫した。まともにこちらから頼むと、売上げの25%を持っていかれ、輸送費、袋代、そして保冷庫代まで持たされる。そこで考えたのは、デパートの方から、「お願いですからお米を譲ってください」と、言ってくるように仕向けることであつたという。

申し込んできた人が東京の目白・目黒・世田谷に住んでいる人だと分かったら、全部断つた。57件くらい断つた。「残念ながらたつた今売り切れました。ひょっとすると、お近くのデパートにあるかも知れません」と。すると、消費者が動き始めた。ついに、デパートから電話が入った。今では、東京の二つのデパートと九州の山形屋に卸している。20年産米もキロ700円として販売し、ひと月で完売した。

・人工衛星で米の質を厳選

品質を向上させるため、人工衛星を使って刈り取り前に米の質を判別している。一般的に水稻に含まれるタンパク値が多くなればなるほど、1反当たりの収量は増えるが、米としての質は悪くなり、見た目は良いがまずい米となる。人工衛星の解析では、刈り取り前にこの米の質を判別し、1回の撮影で64k㎡もの品質管理が可能である。米の品質を左右する指数はタンパク値だけではないが大きなウェイトを占めている。衛星による解析では、他の指数も抽出し総合的に判断する。それをほ場1枚ごとに青・水色・緑・黄・赤の5段階に分けたタンパク図を作成している。

こうして得られた資料を使い、高品質の青色・水色のほ場の米だけを「神子原米」として販売している。反当7俵がベストとのこと。肥料が多く使われている反当9俵以上も取れるような質の悪い黄・赤ゾーンの米は農協へ出荷している。

質が高くて良いものは少量しか獲れない。絶対に裏切つてはいけぬのは消費者である。ブランド米を維持するため、平成18年から作付け技術の統一化を行い増産しない体制をとっている。

・神子原米から酒をつくる（神子原米の派生品）

おいしい米ならおいしいお酒ができるだろうと酒造りを始めた。720ml入りで1本33,600円という日本一高い日本酒である。「客人」（まれびと）と名づけた。

外人受けするように一次発酵にはワイン酵母を用い、普通の3倍の時間をかけて発酵させた。

これを東京の有楽町にある外人記者クラブに持って行き、16カ国の記者を相手に記者会見を開き、試飲してもらった。前もってそこのソムリエから、「日本酒としては絶品ですね」というお墨付きをもらい、宣伝をかけた。

現在、日本航空太平洋線のエグゼクティブクラスの指定酒になっている。年間2,000本くらいしか生産しないとのことである。

酒粕は、「客人のおすそわけ」として売つたが2時間で完売した。

羽咋市全域が「羽咋のご利益お神酒（濁酒）特区」に指定され、濁酒（どぶろく）「神

酔酒」(720ml、1,680円)も造っている。

③株式会社を作る ―農業法人「神子の里」―

「神子原米」は、平成17・18年度は窓口を役所に一本化して販売した。しかし、3年目からは自分たちで会社をつくって売るように農家に提案した。直売所(農業法人「神子の里」)は、169戸のうち131戸が株主となってつくった株式会社(農業法人)である。農協も市も1円も出資していない。逆に、市は、毎月数万円の使用料をもらっている。(施設は、農水省の補助金を活用して市がつくった)社長以下11名働いているが、全員が村の人である。

直売所は平成19年7月7日にオープンした。19年度(7月7日～翌年3月31日)の売上は、目標の1,000万円を大きく超えて6,800万円であった。今年(平成21年度)は6月までに7,000万円をとくに超した。

当初、定例議会でも、「赤字になったらどうするんだ」「失敗したらどうするんだ」と、毎回槍玉に挙げられた。地元の人たちも最初は猛反対だった。3集落の役員が全員集まって毎晩毎晩会議を開いた。それは34回に及んだ。机を叩いて大喧嘩にもなった。そして、1年後に会社を立ち上げた。

直売所などの設計にあたって気をつけたことは、男の意見はさておき、奥さん方が欲しいといったものは全部入れることだ。なぜならこの直売所や加工場で働くのは奥さん方だからである。外観にはお金をかけず、内装にうんとお金をかけた。もう一つは、POSシステムを導入することである。レジを打った瞬間に本人に通知が行く。これによってやる気をもっと出すことができている。売上が月10万円を超すと目の色が変わる。ここで一番の売上げを出したのは80過ぎのおばあちゃん、月30万超えをやった。

(5) 取り組みの結果

以上のような取り組みの結果、次のような成果を得ている。

① 農家の所得が増えた。

- ・大規模市場流通体制から個別流通体制へ切り替え、農作物のブランド化を図る中で、米1俵が14,000円から42,000円へと3倍の値段で売れるようになった。(日本のサラリーマンの平均収入440万円を104俵で達成する価格。1ヶ月で完売。)
- ・年間6,800万円(平成19年度)が集落へ入るようになった。「客人(まれびと)のおすそわけ」(酒の粕)も2時間で完売。
- ・「農業やってて良かった」と、いう声も聞かれるようになった。

② UJI ターン現象を生む。

- ・8名ではあるがUターンしている。また、11家族32人のIターン現象も生まれ、そうした中で農家カフェも誕生した。
- ・一番高かった菅池の高齢化率は、57%(H17.4)から51.5%(H20.4)まで下がった。
- ・夏と冬に大学生が集落合宿(援農合宿)をするようになった。

③「株式会社神子の里」を村人が立ち上げ、神子原米をはじめとする自分たちが生産したものを自ら販売し始めた。そうした中で11人の雇用が生まれた。

高野氏は、将来の農業を熱く語れる集落づくり、農業が職業になる集落づくり、農家がメーカーになれる農業づくりをさらにすすめ、羽咋市の一番厳しい環境の小さな農村・漁村（かつては40人いた猟師が今は2人になってしまった漁村）から日本で一番大きな提言（「山彦と海彦」）を行いたいと、締めくくられた。

【参考】 基本的な考え方 ―資料から抜粋―

- ア、集落・町は会議や印刷物では決して変化しない。本質を見抜き対応。
- イ、実行できるシステム力。人にやれと命令するのではなく、範を示す。（思源作戦）他者の力が条件ではなく、自分のできる責任の範囲で。
- ウ、もし、私が市長だったらと常に真剣に考える。
- エ、市を構成する最小単位を考える。（「市」が「家」や「人」だったらと考える）
- オ、公務員は「役人」（なくてはならない人、いてもいなくてもいい人、いて困る人）。少子高齢化が進んでいると歎くだけの地域がダメ。
- カ、予算がないことをできない理由（言い訳）にしない。
- キ、公務員（私）は給与の三倍以上の仕事をしているか常に考える。
- ク、可能性の無視は最大の悪策。100年歎いても変化しない。
- ケ、狭い経験と曖昧な知識によって全てを判断していないか考える。
- コ、他（人・物）を利用するのではなく、活かしているか。

4 視察所見

神子原地区は羽咋市内で最も高齢化率の高い地区である。限界集落の活性化事業は、市長の「目玉事業」であった。その実現を目指して「1.5次産業振興室」が設けられ、高野さん等二人の職員が配置されて平成17年4月にスタートした。二人は、「集落や町は会議や印刷物では決して変化しない。まず職員のやる気が大事。村おこし、町おこしは役場おこしなんだ」との信念で取り組まれた。

そして、サラリーマン並みの所得をいかにして得るか、いかにして自活・自立した地域に育てるかという明確な目標を持ち、地域の特殊性を踏まえ、先端技術なども駆使した独創的な実践が展開されていた。

一つは、都市住民との交流事業である。空き農地・農家情報バンク制度、棚田オーナー制度や烏帽子（よぼし）親農家制度を生かした農家民宿などが取り組まれ、それは交流事業にとどまらず定住へと発展させられていた。

二つは、神子原米のブランド化の取り組みである。「ブランドの本質」を踏まえた地名の利点を生かした取り組み、また米の品質を証拠によって内外に示すため、人工衛星によるタンパク値の測定が行われていた。質の良いものは少量しか獲れないことをみんなで確認し、作付け技術の統一化を行い、増産しない取り組みが行われていた。それがブランド米を維持することにつながる。消費者を絶対に裏切ってはいけない。

もう一つは、農業法人「株式会社神子の里」を村人が立ち上げ、個別流通体制を築き上げていることである。これは、村人と職員との粘り強い話し合いの中で農民を自立へと導いた証でもある。

これらの取り組みの成功の元には、初めはほとんどの人が反対という状況もある中

で粘り強く取り組まれた二人の職員の働きがある。高い見識、数々の創意工夫、情熱、村人の心情を汲み取った対応など、話を聞きながら心うたれるものがあった。更にその元をたどれば市長の考え方（政策）に行き着く。

本市でも昨年度から「ふるさと共援活動支援事業」が上山・矢畑・甲坂の3集落で取り組まれ、更に今年度10戸以下の限界集落に「水と緑の里づくり支援員」を配置する「小規模集落支援事業」や「共に育む命の里事業」が実施されようとしている。また、神子原に学び米のブランド化に取り組んでいる地域もある。

こうした中で重要なことは、まずトップが何を大事にとらえるかということがあり、大事なことに取り組む場合は、明確な目標と地域の特殊性を踏まえたビジョンを創り上げるため、そして何よりも地域住民との強い信頼関係を築き上げるために機構整備とその課題に情熱を傾けて取り組みたいという意思を持つ専任の職員を配置することである。そして、一過性のものではなく、住民を自立へと導く先を見据えた取り組みが求められる。



1.5次産業室高野主幹に取り組みの説明を受ける



「農業法人神子の里」直売所



農産物、加工品等がずらりと並ぶ直売所店内

【滋賀県東近江市】

1 視察日時 平成21年7月3日（木）午後1時30分～5時

2 視察内容

(1) テーマ 有害鳥獣対策について

(2) 目的 東近江市の先進的な有害鳥獣対策を学ぶ。

本市における有害鳥獣、とりわけイノシシ・シカ・サルによる農作物の被害は年々ひどくなっており、一刻の猶予もできないところまできている。東近江市は、専任職員を配置し、モンキードッグの取り組みなど先進的な取り組みが行われており、これを学んで本市の有害鳥獣対策に生かす。

3 視察概要

(1) 対応していただいた人

東近江市議会副議長 諏訪一男氏

産業振興部農林水産課課長 榎並藤男氏

農林水産課林務鳥獣グループ副参事 小泉和也氏

議会事務局書記 中西広氏

(2) 研修にあたっての質問事項

①鳥獣の捕獲体制について

②捕獲に係る猟友会等の支援について

③個体数の管理方法について

④捕獲後の処理方法について

⑤モンキードッグの取り組みと利活用について

(3) 沿革・地勢

東近江市は、三重県境から琵琶湖に至る東西に細長い町である。鈴鹿山脈に源を発する愛知川（えちがわ）が市域の中央を琵琶湖まで流れ、日野川と共にその流域に肥沃な大地をつくり、緑豊かな田園風景を形成している。

平成17年2月11日に、1市4町（八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町）が合併して「東近江市」が誕生し、さらに、平成18年1月1日、蒲生町及び能登川町も合併して現在の「東近江市」となった。

面積は388,53㎢、人口118,184人（21,4,1現在）であり、耕地面積は86,8㎢（市の面積の22%）で、森林面積は218,7㎢である。また、農家戸数は5,707戸（内販売農家：4,907戸）である。

(4) 鳥獣被害の状況

滋賀県特定鳥獣保護管理計画に基づく、ニホンジカの調整個体数は、県内推定で26、

500頭が生息しており、7000頭以上の捕獲が必要とされている。多産他死だが生息域が拡大し、鈴鹿山地より平地の孤立山塊で激増している。

ニホンザルは、県内7000頭が生息しており、市内には約11の群れが活動中（昼間の行動は目につきやすい）である。

カワウは、県が琵琶湖での捕獲を中止したため、飛来数が増大している。

有害鳥獣駆除とその数の調整において、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルが最近では山間部だけでなく平野部にも出没し、これらによる被害地区はおおよそ全市に跨る。

また、サルへの対応が不可欠として、もっぱらサル対策に追われている。サルは、猟獣鳥獣ではないため、害を加えたもののみ駆除している。

東近江市は、滋賀県や滋賀県立大学等との連携の下で、鳥獣対策の専従者2名が対策にあたっており、平成19年度野生獣出没確認位置図が示されて、次の対応に当たっている。

①なぜ、野生動物が出没するのか。

近年、市内の各地では、野生動物による被害が増加している。カワウによるアユなどの被害、シカによる水稲などの被害や車との交通事故、サルによる野菜や果樹の被害が発生している。最近では山間部だけでなく平野部でもイノシシが出没し、大切に育てた稲を踏み倒してしまう被害も出ている。これらの被害の増加は、暖冬による越冬率の増加や里山の荒廃などが原因と考えられている。

②まずは数を減らす。

被害を減らす方法の一つに、鉄砲やワナによる捕獲がある。東近江市では、山間・山麓部を中心に野生動物を捕獲しているが、最近では、八日市地区の平田や玉緒、蒲生地区での捕獲が増えている。特に、シカについては、平成16年以降、捕獲が急増し、猟友会が捕獲したのは、平成20年度900頭で、被害は軽減できていない。そこで、より捕獲を進めるために、農家によるワナ免許取得の推進をおこなっている。

③野生動物の棲家をなくす。

手の入っていない里山の整備や何も作られていない田畑をなくすことは、野生動物の生息地をなくすことになる。特に田畑周辺に手入れをされていない竹やぶや自然林、または間伐や枝打ちができていない人工林があると、動物にとって絶好の棲家になる。また、竹やぶは春先の餌の乏しい時期に、タケノコがでることから、動物に棲家だけでなく餌まで与えてしまうことになる。このような居心地の良い場所に動物は長く滞在し、無防備な農作物に被害を与える。

④地域で取り組みを

近年深刻になっている動物の被害に対して、地域の皆さんが対策を行っている。現在、獣害対策に期待されている「モンキードッグ」を養成している。また、サルやシカに発信機を付けて、行動範囲や生態を調査することにより、効果的に対策ができる。しかし、獣害対策は、地域の人で地域の田畑を守るのが基本である。

（5）鳥獣害対策

①獣害対策の基本的な考え方と、具体的な施策は次の通り

農地周辺や集落の侵入防止には、農地内のエサをなくすなど誘引物の除去（エサ場

の除去)を行うなどの環境整備や、鳥獣個体数の管理駆除を行っていくとしている。

また、周辺の環境整備としては、被害状況の把握や加害獣の動態調査、侵入経路を把握するなど、原因の究明や被害拡大の想定を行っている。

また、農地管理・侵入防除(科学的根拠による)対策として、

- ア、野生動物による被害(ニホンジカ・イノシシ・サル・カワウ)の調査を行う。
- イ、被害状況確認・侵入経路の調査を行い、動態把握を行う。
- ウ、有害鳥獣の捕獲実施や侵入防止を検討する。
- エ、集落(農地周辺・集落全体)ごとの点検を行いその対策を考える。
- オ、フェンス設置の検討や具体的な方法等について学習会を行う。
- カ、設置場所・対策方法の検討作業を行う。
- キ、国や県の補助金を確保するための検討や作業を行う。
- ク、フェンス設置や樹木の伐採等の作業を行う。
- ケ、定期的なメンテナンスと現場検証を行う。

獣害対策フェンスは、県が取り組む中山間事業による棲み分け柵、集落設置の専用既製品やワイヤーメッシュ柵、シカ対策用4段張電気柵等、まちまちの現状である。一例として、侵入防止策の設置では、イノシシが水路から侵入することを踏まえ、排水路の山側にフェンスを設置する場合と、排水路の内側に設置する場合が紹介された。

②サル対策としての追い払い活動として、

野生獣出没経路の把握を行い、サル対策視点の地域マップ作りで集落内外の点検を行っている。

愛知川中流の河岸段丘の立体的動向調査や、移動経路の除草や樹木の伐採をおこなうことによって、ニホンザルの行動区域が分かるなど、変化が起きてきた。

また、捕獲したサルに、発信機を装着して放し群れごとに周波数を変えて、テレメトリー(telemetry=遠隔計測)調査を実施している。群れの位置や動きを把握するために、集落出没の多い5群の9頭に装着して、滋賀県立大学と共同で調査中である。

群れの接近をキャッチすることによって、サル鉄砲やモンキードッグによる追い払い活動を活発にしている。県内でも昼間に集落にいるみんなが追い払い活動に取り組むことによりサルがほとんど近づかなくなった地区がある。サル鉄砲を使った追い払い研修会を行い、高齢者や女性・子供が主役になって、追い払い活動を行なっている。

- ア、サルがやってきたら、必ず見逃さずにサル鉄砲を打つ。
- イ、集落内でロケット花火の爆発音が聞こえたら、出かけて行って自分も参加して打つ。(複数で追い払い、他人任せにしない。)
- ウ、同じ人ばかりでなく、いろんな人がサル鉄砲を打つことによって、人間全部が怖いと思うようになる。(人はサルを見分けられないが、サルは人を見分けている。)
- エ、必ず山のほうに追払う。(川や道路のほうへ追いかからない。)
- オ、発射したロケット花火は拾いに行って安全を確かめる。(人が近づくことにより、より山のほうへ追いかける。)
- カ、サル鉄砲は、誰でも使えるところに置いておく。
- キ、いつ、どこへ出てきたのかみんなが情報を共有する。
- ク、モンキードッグの運用によるサルの追い払い活動を行っている。

ケ、ボランティアで提供を受けた犬を市が訓練をして、追い払いの手助けを行っている。

③シカ対策では、不要野菜の不捨努力や、ヒコバエ（二番芽除去）対策を徹底する等の環境整備を行い、獣の誘引除去活動を行っている。

④農地周辺の獣の住み家である樹木の伐採などによるバッファゾーンの整備や、家畜放牧に必要な下草管理など、集落や農地周辺の点検検証が行われている。

（6）－1、鳥獣害対策における問題点

①草刈りや山の整備が不可欠だが、総出の作業となるため集落民の負担が大きくなっている。

②除草、除伐に伴う、草・樹木の処理費用や、作業人夫の経費の捻出の検討が必要になった。

③バッファゾーン等の除草や伐採樹木の新芽対策が必要になってきた。

④環境省の生物多様性保全推進活動支援事業では、網・柵の設置について、機械導入は、ダメとなっている。

（6）－2、鳥獣害対策における成果

①原因の究明や被害拡大の想定を行うことにより、農地周辺や集落内の環境整備や誘引除去が行われ、個体数の管理や駆除を行っていくことが容易になっている。また、農地周辺や集落内の環境整備や誘引除去が行われ、個体数の管理や駆除を行っていくことが容易になってきたとしている。

②地域の獣害マップ作り（移動経路を調査しておくことが必要である。）を通して、野生獣の出没の経路の把握ができ、個体数の管理ができるようになった。

③獣の処理方法としては焼却処理であるが、民間業者がイノシシ・シカの処理を行い、有効活用を図っており、おおきな成果を上げている。

④マップを作ることにより、獣の行動経路や住み家の把握で、里山の伐採や動物の放牧、レンタカウ、モンキードッグの利活用等、対策が見えてくることになった。

（7）鳥獣捕獲実績（平成20年）

①東近江市は、イノシシ 69 頭 ニホンシカ 569 頭 カワウ 増大 サル 5 頭「大きくは4つの群れ（最大 230 頭～100 頭）が行動している。」等が、平成20年度の捕獲実績である。

昨年末に、動物の棲家となる、手の入っていない里山を地域ぐるみで整備することで、被害を大幅に減らすことができた。愛東外町や永源寺高野町では、地域住民が田畑に隣接する竹やぶや自然林を約 11 ㍉伐採したところ、周辺で活動していたサルの群れ（54 頭）が両町を避けて通るようになったことが、滋賀県立大学の調査でわかった。また、整備された里山や耕作を放棄した土地の草対策として家畜の放牧が効果的で、市内でも永源寺相谷町や、池之脇町や愛東外町などで実施している。人が田畑や山で家畜の世話をすることで、近づく動物に対して威圧にもなり、放牧地周辺ではサルの出没が減った。

②本市の被害は大変な状況で、20 年度の有害鳥獣捕獲実績は、イノシシ 1787 頭、ニ

ホンジカ 652 頭、サル 23 頭、ヌートリア 87 匹、タヌキ 56 匹、アライグマ 19 匹、アナグマ 42 匹、鳥類 493 羽であり、今年度においても既にこの域を超える状況であり、本市の鳥獣害対策は喫緊な課題となっている。

4 視察所見

石川県羽咋市を訪れた。そこにもイノシシやサルが生息しているが、「ほとんど被害を受けたことはない。」とのことであった。実際に電気柵やフェンスが設置してある光景は見当たらず、山のふもとやあぜ路など手入れが行き届いた光景ばかりで、樹木の伐採や草刈りが行き届いていた。その光景は印象的で、害獣が近づいてくるのは、里山や田畑を住民が荒らすことによっておきることを検証できた。

次に、滋賀県東近江市では、有害鳥獣対策を的確に進めていくために、滋賀県立大学と市が共同調査を行い、鳥獣分布地図を作製していた。地図は、獣の野生行動を把握し、それぞれの野生動物の動態調査や個体把握調査が、科学的な分析やデータに基づき制作されていた。東近江市の取り組みは鳥獣対策の専従者 2 名が、鳥獣分布地図に基づき徹底的な対策にあったっており、先進的であった。

特にサル対策では、サル鉄砲などによる追い払い活動のほか、市民が飼っていたゴールデン・レトリバーとミニチュアダックスフンドの 2 匹を、半年間にわたり、警察犬や盲導犬と徹底した重複訓練を受けさせ、サルの群れを山側に追い払う事業にも取り込まれ注目を浴びている。

モンキードッグが活躍できる場所の確認は重要で、野生動物の棲家をなくすための里山整備など、一定の条件整備が必要である。また、モンキードッグを放し飼いにすると交通事故や、いぬ嫌いの人もあり注意が必要。訓練も周期的に必要で、その訓練費用は多額であるなど難しい側面もある。本市でも現在モンキードッグを育成していく計画で取り組んでいるが、問題点もあることがわかった。

本市の被害状況は、東近江市の山林面積や耕地面積における鳥獣被害や捕獲頭数から比較しても明らかで、その対策は喫急の課題となってきている。対応として、鳥獣害対策に携わる職員の専従性や、専門的知識が求められている。早急に専門職員やプロジェクトチームなどの配置、職員に対する専門的研修などの研修を行い、人材の適正化と確保を行っていく必要がある。

また、有害鳥獣の事態把握をしていくうえで官学連携を推し進め、東近江市など先進地に習い、サル対策などテレメトリーや GPS の採用などを図り、科学的データに基づいて対策を積み上げていく必要がある。そのうえで、野生動物の棲家をなくす里山整備に取り組み、樹木の伐採や草刈り等、徹底したバッファゾーンの整備に取り組んでいく必要がある。同時に森林を整備するなどして、野生動物の棲める森づくりにも取り組んでいかなければならない。

さらに、国・府や近隣市町村との連携を強固にして、市内の地域が一丸となって取り組むことが一層大切である。今後も、本市が鳥獣害対策を最重要課題と捉え、その対策に向けて大きく前進していくよう切望する。



東近江市榎並課長、小泉副参事等に取り組みの説明を受ける



テレメトリー（遠隔測定法）の実施視察



鹿、猪、サルに対応した柵



バッファゾーンの取り組み